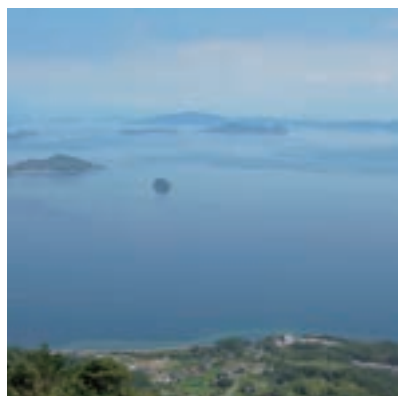


岩国市景観計画

自然と歴史を
未来へつなごう
美しい景観のまち
岩国



令和3年1月改定版
岩国市



ごあいさつ

～ 第2回景観計画の変更に当たり ～

岩国市は、中国山地から続く緑豊かな山並みや、清らかな水をたたえる錦川と島田川の水の流れ、碧く波穏やかな瀬戸内海等の豊かな自然を誇るとともに、横山・岩国地区に色濃く残る城下町の風情や錦帯橋、旧山陽道の宿場町、地域で守り育てられてきた伝統芸能の神楽等の歴史的・文化的資源に恵まれております。

また、中心市街地から四方に広がる幹線道路の沿道に連なる商業施設や住宅地、臨海部に広がる石油化学やパルプの工場群など、様々な景観を有しております。

こうした地域の良好な景観を豊かな生活環境に不可欠なものとして、市民が誇りを感じ、訪れる人の心に残る岩国市らしい景観を形成するため、「岩国市景観計画」を策定し、守り、伝え、育てる取組を行ってまいりました。

この度、新たに、自然・風土と人々の生活・生業により育まれた「文化的景観」について位置付けを行うとともに、岩国城下町（横山・岩国地区など）における周辺の自然や人々の暮らしが育んできた景観を今後も大切につないでいけるよう内容の拡充を行いました。

今後も、『自然と歴史を未来へつなごう 美しい景観のまち岩国』の更なる実現に向けて、市民や事業者等と協働して景観まちづくりを進め、魅力ある景観の保全と創出に取り組んでまいりますので、皆様の御協力をお願い申し上げます。

最後に、この度の景観計画の変更に当たりまして、岩国市景観審議会をはじめ、様々なお立場から御協力いただいた市民や関係者の皆様に対し、心から厚くお礼申し上げます。

令和3年3月

岩国市長

堀田 良彦



目 次

序章 岩国市景観計画とは	1
1. 景観計画策定の背景と目的	2
2. 岩国市景観計画の役割	4
3. 景観計画の位置づけ	5
4. 景観計画の構成	6
第1章 岩国市の景観特性	7
1. 地域で親しまれている景観資源（岩国市固有の景観資源）	8
2. 岩国市の景観の定義	10
3. 岩国市の景観特性	11
3-1. 自然の景観	11
3-2. 歴史・文化の景観	13
3-3. 生活・生産の景観	15
第2章 景観計画区域	17
1. 景観計画区域	18
2. 重点地区の指定（区域の区分）	19
（1）重点地区とは	19
（2）重点地区の指定	20
第3章 文化的景観	24
1. 岩国市の文化的景観	25
（1）錦川下流域における岩国の文化的景観	26
第4章 景観まちづくりの方針	28
1. 景観まちづくりの基本理念、基本目標、基本方針	29
（1）景観まちづくりの基本理念	29
（2）景観まちづくりの定義	29
（3）景観まちづくりの基本目標と基本方針	30
（4）景観まちづくりの基本理念、基本目標、基本方針の体系	33
2. 景観形成のゾーン区分	34
（1）ゾーン別の景観まちづくりの取組	34
（2）景観形成のゾーン区分	34
3. ゾーンごとの景観形成方針の構成	36
4. ゾーンごとの景観形成方針の展開	36
第5章 市街地の景観ゾーン（岩国地域）の景観形成方針	37
1. 景観特性と景観まちづくりの課題	38
2. 景観形成の目標	41
3. 「錦川下流域における岩国の文化的景観」の継承	42
（1）土地利用にみる重層性	42
（2）大きな景観単位としての「都市域」と「生産域」	43
（3）都市域と生産域における象徴的景観地	44
（4）岩国城下町地区（文化的景観保存活用計画区域）	45
4. 景観形成方針（一般地区）	50
5. 横山重点地区の景観形成方針	53
（1）景観特性と景観まちづくりの課題	53
（2）景観形成方針	54
6. 岩国重点地区の景観形成方針	58
（1）景観特性と景観まちづくりの課題	58
（2）景観形成方針	59

第6章 海と山の景観ゾーン（由宇地域）の景観形成方針	63
1. 景観特性と景観まちづくりの課題	64
2. 景観形成の目標	67
3. 景観形成方針	68
第7章 盆地の景観ゾーン（玖西地域）の景観形成方針	71
1. 景観特性と景観まちづくりの課題	72
2. 景観形成の目標	75
3. 景観形成方針	76
第8章 山と川の景観ゾーン（玖北地域）の景観形成方針	79
1. 景観特性と景観まちづくりの課題	80
2. 景観形成の目標	83
3. 景観形成方針	84
第9章 島の景観ゾーン（柱島地域）の景観形成方針	88
1. 景観特性と景観まちづくりの課題	89
2. 景観形成の目標	90
3. 景観形成方針	91
第10章 届出手続きと行為の制限	94
1. 届出の流れ	95
2. 届出対象行為と景観形成基準	96
（1）景観計画区域全域（一般地区）	96
（2）横山重点地区	100
（3）岩国重点地区	104
第11章 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定方針	112
1. 市街地の景観ゾーン（岩国地域）の指定方針（一般地区）	113
2. 海と山の景観ゾーン（由宇地域）の指定方針	114
3. 盆地の景観ゾーン（玖西地域）の指定方針	115
4. 山と川の景観ゾーン（玖北地域）の指定方針	116
5. 島の景観ゾーン（柱島地域）の指定方針	117
6. 横山重点地区の指定方針	118
7. 岩国重点地区の指定方針	119
第12章 景観重要公共施設の整備等に関する事項	120
1. 指定に関する基本方針	121
2. 対象施設	121
3. 景観重要河川	124
（1）錦川（下流）・門前川	124
4. 景観重要道路	125
（1）城下町の回遊を支える道路及び重点地区内の街区を構成する道路	125
第13章 その他景観形成に関する考え方	126
1. 屋外広告物の表示及び掲出に関する考え方	127
第14章 景観まちづくりの推進	128
1. 景観まちづくりの主体と役割	129
2. 景観まちづくりの推進	135
3. 景観まちづくりの推進スケジュール	139
4. 景観計画の実施体制	140
5. 景観施策の展開	141
資料編	142